平成２６年（へ）第１号
東京都江東区新木場１丁目７番22号
申立人　ジャパン建材株式会社
代表者代表取締役　小川　明範
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月24日
平成26年６月25日　折尾簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＨ68798
金額　3,989,686円
支払期日　平成26年５月31日
支払地　中間市
支払場所　株式会社福岡銀行中間支店
振出日　平成26年１月27日
振出地　福岡県中間市中尾二丁目14番14号
振出人　株式会社ハヤシ　代表取締役　林　聖邦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
熊本県熊本市北区植木町岩野1405番地
申立人　株式会社ガイアートＴ・Ｋ・昭和瀝青工業株式会社共同企業体　代表者　株式会社ガイアートＴ・Ｋ九州支店
代表者支店長　山本　健司
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月23日
平成26年６月25日　山鹿簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＺ97707
金額　437,220円
支払期日　平成26年１月20日
支払地　熊本県熊本市
支払場所　株式会社肥後銀行山鹿支店
振出日　平成25年９月20日
振出地　熊本県熊本市
振出人　株式会社誠工社　代表取締役　岡本　暁宗
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第３５号
別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成26年６月25日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
東京都中野区南台２丁目48番７号
申立人　清隆寺
代表者代表役員　泉澤　壽一
申立人代理人弁護士　西村　浩一
権利の届出の終期　平成26年６月25日
平成26年６月26日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　東京都中野区南台２丁目24番５
宅地　138.54平方メートル
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容
①東京法務局中野出張所昭和19年６月１日受付第6991号
原因　昭和19年６月１日金円貸借契約
登記の目的　抵当権設定
債権額　金１万6,000円
利息　日歩２銭５厘
損害金　日歩５銭
抵当権者　千代田区神田錦町１丁目４番地１　有限責任大成信用組合
②東京法務局中野出張所昭和19年６月１日受付第6992号
原因　昭和19年６月１日設定（条件　同日抵当権の債務不履行）
登記の目的　条件付賃借権設定仮登記
借賃　１月10銭
支払期　満期
存続期間　５年
特約　譲渡、転貸ができる
権利者　千代田区神田錦町１丁目４番地１　有限責任大成信用組合

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２０３号
神奈川県平塚市西真土１丁目10番40号
債務者　株式会社つばさ建築設計事務所
代表者代表取締役　三浦　和人
１　決定年月日時　平成26年７月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大森　　淳・瀬戸　崇文
４　破産債権の届出期間　平成26年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１５０号
静岡県裾野市茶畑605番地の２
債務者　株式会社エンドレスファーム
代表者代表取締役　遠藤金二郎
１　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
４　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第４４７号
東京都国立市富士見台２丁目３番４号スカイコート国立301
債務者　有限会社ワックインテリア
代表者代表取締役　和久田國修
１　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川　洋平
４　破産債権の届出期間　平成26年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１１０号
秋田市大町１丁目２番19号
債務者　有限会社大町企画
特別代理人　菅原　佳典
１　決定年月日時　平成26年７月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
４　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前11時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８７０号
福岡県太宰府市大字北谷868番地32
債務者　株式会社キョーエイ運輸
代表者代表取締役　岸本　秋雄
１　決定年月日時　平成26年６月30日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　和夫
４　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１００２号
名古屋市中区金山１丁目８番19号
債務者　株式会社ワイズエンタープライズ
代表者代表取締役　宮川　豊樹
１　決定年月日時　平成26年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
４　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２８号
静岡県浜松市浜北区中瀬4749番地の１
債務者　有限会社シャングリラ
代表者代表取締役　板倉　朱里
１　決定年月日時　平成26年７月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
４　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後４時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１２１号
茨城県小美玉市与沢194番地
債務者　株式会社オオツカファーム
代表者代表取締役　大塚　孝雄
１　決定年月日時　平成26年７月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠崎　和則
４　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前11時
水戸地方裁判所